

# 「市民による事業評価」

## 提言に対する

### 市の対応方針

テーマ名	頁
高齢者施策	2
青少年の育成	18
地域リーダーの育成	32



平成 26 年 3 月

上 田 市

# テーマ：高齢者施策

## テーマに対する方向性

### 「市民による事業評価の提言」と「市の考え方と対応方針」

審議の視点	生涯を住み慣れた地域で暮らすためにはどうしたらいいのか
「市民による事業評価」提言の趣旨	<p>高齢者のみの世帯の増加、認知症を有する高齢者や医療と介護の両方の支援を必要とする高齢者の増加を踏まえ、さらには予防の視点も加えたサービスのあり方が重要となっています。</p> <p>地域において、住民主体のサービスやボランティア活動などの「互助」、セルフケアの取組などの「自助」等の役割分担を踏まえながら、有機的に連動して提供されるサービス体系が構築される必要があります。</p> <p>現金支給制度の見直しや施設の役割を明確にするとともに、家族介護者のニーズにあった事業の展開に努め、地域で高齢者とその家族を支えることができるよう支援していくことが必要です。</p>
市の考え方と対応方針	<p>平成12年度に創設された介護保険制度は、介護を必要とする高齢者とその家族の生活を支えるための重要な制度として定着していますが、増大する保険給付費への対応など新たな課題も発生しており、介護保険制度も大きく変わろうとしています。</p> <p>市としましても、このような変化に対応し、自治会、NPO、ボランティアなどによる生活支援サービスが提供できるような仕組みづくりや、地域の実情に応じた切れ目のない介護予防施策を図っていきます。</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で、可能なかぎり生活できるよう、地域包括ケアシステム及び生きがいくりの推進、さらには家族介護者のニーズ把握に努める等高齢者福祉サービスの充実を図ります。</p> <p>また、介護保険サービスの支援体制や介護施設の基盤整備を図ることも必要です。</p> <p>現金支給による助成事業は、限りある財源を有効に活用しつつ支給基準の見直しについて検討をしてまいります。</p> <p>各地区にある高齢者(老人)福祉センターについては、いずれも老朽化しているため、事故が発生しないよう安全管理に努め、各地域の特色も踏まえながら、そのあり方について検討を進めます。</p>

## 事業別対応方針一覧表

事業名		市民評価委員の 評価結果	市の方針
1	家庭介護者慰労金支給事業	改善	改善
2	敬老祝金支給事業	縮小	縮小
3	高齢者(老人)福祉センター (上田・丸子・真田・武石)	改善	改善
4	生きがい対応型デイサービス	改善	改善
5	在宅介護者リフレッシュ事業	廃止	改善
6	徘徊高齢者家族支援事業	改善	改善
7	高齢者介護保険利用料助成給付事業	縮小	縮小

事業名	家庭介護者慰労金支給事業	
事業の概要	目的	・在宅の要介護者を介護する者の介護の労に報いるため慰労金を支給するもの
	実施手法 ・内容	・昭和60年から始まった制度 ・11月1日を基準日とする1年間に要介護者(要介護3~5)と同居し介護した期間が6か月以上ある介護者を対象として、10万円を支給する事業
担当課所	健康福祉部 高齢者介護課	

### 【 市民評価委員の評価結果 】

評価区分	改善して実施	市民評価委員判定人数	6人
理由・意見	<p>◆改善のポイント「支給対象者は拡大・支給額は見直し」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給額の多い少ないが重要ではなく、家庭で介護をしている介護者を社会的に市民全体で評価し認めているという位置付けが、介護者の励みにつながっている面が大きい重要な事業である。</li> <li>・支給対象者の基準については、現在の要介護度などに加え、認知症高齢者の介護についても加味するなど、支給基準の検討が必要である。</li> <li>・支給対象者を広げるための実現策として、高齢化の急激な進行状況を踏まえ、一律10万円という支給額を見直す。</li> </ul>		
その他の評価結果	現状どおり実施	市民評価委員判定人数	3人
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護者にとって、在宅介護が評価されているという位置付けは励みになることから、事業は継続する。なお、他のサービスの充実状況に応じて、対象者の範囲や支給額を定期的に見直すことが必要である。</li> <li>・介護の一部を担っている家族に、社会的に評価し、支給することは、経済的、精神的な支えとなっている事業であり妥当だと考える。</li> <li>・在宅サービスの充実を図る必要があるが、本事業は現状維持で良い。</li> </ul>		
	拡充して実施	市民評価委員判定人数	2人
<ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護1、2も対象とするなど、より多くの人に支給できるようにする。</li> </ul>			
	縮小して実施	市民評価委員判定人数	1人
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内他市と比較して金額が多いことから、支給額を減少させる。なお、予算の残額は、他の高齢者施策の充実(施設改修等)に充てることが、高齢者施策全体として有効と考える。</li> </ul>			

## 【 市の対応方針 】

### ◆ 家庭介護者慰労金支給事業

方 針	理 由			
<b>改善して実施</b>	<p>① 介護者を支える制度として適切な支給となるよう支給対象者の基準について検討を進めます。</p> <p>② 高齢化の急激な進行を踏まえ、支給対象者の検討に合わせて、一律 10 万円という支給額の見直しの検討を進めます。</p>			
取組 計画	取組項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	① 支給対象者の基準の検討	検討	実施	実施
	② 支給額の見直しの検討	検討	実施	実施

<b>事業名</b>	<b>敬老祝金支給事業</b>	
<b>事業の概要</b>	目的	・敬老の意を表し長寿を祝福するため、祝金を支給するもの
	実施手法 ・内容	・(88歳)10,000円及び(99歳)30,000円は、民生児童委員が現金で手渡しにより支給する。 ・(100歳以上)30,000円は、職員が現金で手渡しにより支給する。
<b>担当課所</b>	健康福祉部 高齢者介護課	

**【 市民評価委員の評価結果 】**

<b>評価区分</b>	<b>縮小して実施</b>	市民評価委員判定人数	<b>7人</b>
<b>理由・意見</b>	<p>◆縮小のポイント「敬老の意を表しながらも、長寿化の現代、見直しが必要」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生児童委員等が、高齢者に直接お祝金を手渡し、お祝いするという行為自体が重要な役割を持っている。</li> <li>・長寿命化が進み、平均寿命は88歳に届こうとしている状況からも、支給年齢の対象を見直すべきである。</li> <li>・事業の目的からして、実施することは良いが、財政面を考慮し祝金の額を引き下げて事業を継続する。</li> <li>・手渡しによる祝金の支給も重要であるが、地域住民が皆で敬老をお祝いする行事等を活性化させることなどの事業への転換を図る。</li> </ul>		
<b>その他の評価結果</b>	<b>改善して実施</b>	市民評価委員判定人数	<b>2人</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが高齢期を迎える時代、平均寿命も延びていることから、90歳以上を対象とする制度へ見直しを図る。</li> <li>・「長寿」の概念を時代の変化に合わせて見直す必要がある。祝金を本人が使用することは少ないと思われることから、対象者は、90歳、95歳、100歳とし、ここまで生きてきた本人の歴史を証明するような祝状で良いのではないか。</li> <li>・市や家族のみならず、地域住民が祝ってあげることが、金銭面以上に嬉しいことだと思う。</li> </ul>		
	<b>現状どおり実施</b>	市民評価委員判定人数	<b>2人</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回の制度見直しから10年を経っていないことから、現状維持とする。なお、団塊の世代が70歳を迎える時期には、時の経済状況等を考慮して見直すことが必要である。</li> <li>・祝金は、高齢者本人や家族の励みになるものであることから継続すべきである。なお、今後の課題として、伝統的な長寿の区切りは100歳以下であることから、対象年齢を検討すべきであり、一律1万円でも良いのではないか。</li> <li>・直接お会いして手渡すことに意義がある。また、高齢者の現状確認の意味からも、民生児童委員等による本人への手渡しは、今後も継続する必要がある。</li> </ul>			
	<b>拡充して実施</b>	市民評価委員判定人数	<b>1人</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿に対する祝金は継続する。支給対象者を、88歳、90歳、100歳の3段階として、多くの方に支給できるようにする。なお、財政面から、現在の支給額(単価)を減らすことも必要である。</li> </ul>			

## 【 市の対応方針 】

### ◆ 敬老祝金支給事業

方 針	理 由			
<b>縮小して実施</b>	① 長寿化の時代にふさわしい支給対象年齢を検討します。 ② 支給対象年齢の検討に合わせて、祝金の額の見直しを検討します。 ③ 地域住民が主体となって高齢者を支えあうことができる地域づくりを進めます。			
取組 計画	取組項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	① 支給対象年齢の検討	検討	実施	実施
	② 祝金の額の見直しの検討	検討	実施	実施
	③ 地域住民が高齢者を支えあう地域づくりの推進	検討	実施	実施

<b>事業名</b>	<b>高齢者（老人）福祉センター</b>	
<b>事業の概要</b>	目的	・健康増進、教養文化の向上、レクリエーション活動の場として、また、生活、健康等各種の相談に応ずる場として、生きがいと健康づくり活動に寄与する。
	実施手法 ・内容	・上田、丸子、真田、武石の各地域に1ヵ所設置 ・市内に住所を有する60歳以上の方及びその付添人が、無料で利用できる施設
<b>担当課所</b>	健康福祉部	高齢者介護課

**【 市民評価委員の評価結果 】**

評価区分	改善して実施	市民評価委員判定人数	6人
理由・意見	<p>◆改善のポイント「施設の老朽化対策及び役割の明確化」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化が進んでいる施設について、事故が発生しないよう設備等も含め修繕等の早期対策を進める必要がある。</li> <li>・建替え時には、元気な高齢者を対象とする施設として、健康増進が図られる事業、個人として楽しめる事業、高齢者の労働や生産的活動につながる事業等を検討し、高齢者の生きがいや健康づくりのための役割を明確にするとともに、同種目的の施設の統廃合や他分野の施設との複合化の検討も行うことが必要である。</li> <li>・施設整備については、地域の特性にあわせて検討すべきである。</li> </ul>		
その他の評価結果	<b>廃止</b>	市民評価委員判定人数	2人
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親族や隣人も生きがいと健康のため利用しているが、老朽化が進んでいる建物の建替えまでは不要と考える。なお、街中に目立つ空き店舗を活用した高齢者の趣味の活動等が自由にできる場、生きがいの場を設置し、若者、子ども、高齢者が集う場の提供を望む。</li> <li>・ソフト事業は、公民館や自治会館等で実施が可能である。また、入浴は公設の温泉施設を活用し無料券を年間何枚と決めて配布する。家族を含めた温泉施設の利用者の増加に繋がることも期待できる。施設建設費に投資するよりは、ふれあい会食会、茶話会、サロン等の活動費へ補助するほうが生きがい対策や健康づくりへの効果は高いと考える。</li> </ul>		
	<b>縮小して実施</b>	市民評価委員判定人数	2人
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内には日帰り温泉施設もあることから、平日のシルバー割引を導入することで、入浴事業の廃止が可能と考える。高齢者福祉センターは、文化活動の場として機能を特化することで効率的な利用が可能だと考える。なお、建て替える場合には、資源循環型施設に複合型施設として高齢者福祉施設を併設することが効率的であると考えられる。</li> </ul>		
	<b>民間等へ移行</b>	市民評価委員判定人数	1人
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設は廃止し、資源循環型施設に有料温泉施設のみを併設する。また、高齢者の活動も民間に委ね、活動場所は公民館等の活用や、多くの空き店舗や空家を行政が購入等を行い提供する。</li> </ul>			
	<b>現状どおり実施</b>	市民評価委員判定人数	1人
<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題はあるが、現状維持で良い。</li> </ul>			

## 【 市の対応方針 】

### ◆ 高齢者(老人)福祉センター

方 針	理 由			
<b>改善して実施</b>	① 利用者が安全、安心して利用できるよう、修繕等の対策を進めます。 ② 施設整備の検討にあたっては、地域の特性を踏まえ、役割を明確にし、施設の統廃合、複合化についても検討します。			
取組 計画	取組項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	① 修繕等の対策	実施	実施	実施
	② 施設整備の検討	検討	検討	整備方針 決定

<b>事業名</b>	<b>生きがい対応型デイサービス</b>	
<b>事業の概要</b>	目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>概ね 65 歳以上の高齢者を対象として、閉じこもりを防止し、日常生活での自立の助長や介護予防を図る。</li> </ul>
	実施手法 ・内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内 7 団体へ委託し、9 施設で実施されている。</li> <li>委託料は、1 人 1 回につき 3,000 円</li> <li>サービスは、利用者の送迎、食事、レクリエーション、機能訓練等を実施</li> <li>利用者の負担は、1 回 1,000 円</li> </ul>
<b>担当課所</b>	健康福祉部 高齢者介護課	

**【 市民評価委員の評価結果 】**

評価区分	改善して実施	市民評価委員判定人数	6人
理由・意見	<p>◆改善のポイント「閉じこもり防止等の目的を達成するための見直し」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サービスを実施する施設ごとにメニューが異なる。効果の上がるメニューの標準化を検討すべきである。</li> <li>生きがい対応型デイサービスに加え、地域でのふれあいを通じたサロン事業の支援や地域包括ケアシステムを推進することが、閉じこもりがちな高齢者の自立や介護予防として、より効果が高いと考える。</li> <li>利用者が少ないことから、広報活動を十分に行う必要がある。</li> </ul>		
その他の評価結果	<b>廃止</b>	市民評価委員判定人数	2人
	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者が少なく、現在の状況が以前と変化がない場合には廃止する。</li> <li>閉じこもりを予防する目的としては、効果がない。市は、地域で実施するサロン活動等への補助等の支援を行うほうが効果が高いと考える。</li> </ul>		
	<b>民間等に移行</b>	市民評価委員判定人数	2人
<ul style="list-style-type: none"> <li>本内容のサービスは、民間で実施する。行政が実施する生きがい対策は、地域で実施する茶話会、サロン事業等の活動支援に重点化する。</li> </ul>			
<b>拡充して実施</b>	市民評価委員判定人数	2人	
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施箇所の拡大を図り、自立の支援が必要となる対象者の利用増加を目指す。</li> </ul>			

## 【 市の対応方針 】

### ◆ 生きがい対応型デイサービス

方 針	理 由			
<b>改善して実施</b>	① サービスメニューの見直し、改善を図ります。 ② 地域で行われるサロン事業への支援や地域包括ケアシステムを推進します。 ③ 事業の積極的な広報を行います。			
取組 計画	取組項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	① メニューの見直し、改善	検討	実施	実施
	② サロン事業への支援、地域包括ケアシステムの推進	検討	実施	実施
	③ 広報活動	実施	実施	実施

<b>事業名</b>	<b>在宅介護者リフレッシュ事業</b>	
<b>事業の概要</b>	目的	・介護者どうしが交流することにより、心身の疲れを癒し元気の回復を図る。
	実施手法 ・内容	・在宅で寝たきり又は認知症の高齢者を介護している者が、日帰りや1泊2日の旅行に参加し疲れを癒す。 ・参加者の自己負担（日帰り旅行）1,000円、（1泊2日旅行）2,500円 ・事業は、上田市社会福祉協議会に委託して実施
<b>担当課所</b>	健康福祉部 高齢者介護課	

**【 市民評価委員の評価結果 】**

評価区分	廃止	市民評価委員判定人数	5人
理由・意見	<p>◆廃止のポイント「参加者が少なく固定されている」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・短期間であっても介護から解放されることは大切である。しかしながら、旅行という手段ではリフレッシュにつながらないと感じる者が多いこと、また、高齢者の体調の急変などもあることから、旅行への参加者が少ないといえる。</li> <li>・旅行は、参加者が固定されており、参加者数も少ない状況であることから、多くの参加者が得られる事業へ転換するため、本事業は廃止する。</li> <li>・介護者どうしで悩みを語り合うことが、介護者の心身の癒しにつながると考えることから、語り合う場や相談もできる場をできるだけ早く設ける必要がある。</li> </ul>		
その他の評価結果	<b>改善して実施</b>	市民評価委員判定人数	4人
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旅行券を配布し、個人で自由な日程で旅行に行けるようにする。</li> <li>・介護者どうしが話し合えることがリフレッシュに繋がることから、場を設けることとし、旅行にこだわらず内容を変更する。</li> <li>・在宅介護を行っている人の希望を聞き、見直すことが大切である。</li> <li>・介護者の体調変化等もあり、予定を立てることが難しい状況が多いことから、旅行を廃止し地域ごとに毎月定例の相談日を設ける。喫茶スペースなど一息つける場所の提供もリフレッシュに繋がる。</li> <li>・1泊2日を廃止し、日帰り旅行のみを実施する。</li> </ul>		
	<b>民間等に移行</b>	市民評価委員判定人数	1人
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託ではなく、事業を上田市社会福祉協議会へ移管し、補助事業としたらどうか。</li> </ul>		
	<b>縮小して実施</b>	市民評価委員判定人数	1人
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が少なすぎるが、宿泊旅行又は日帰り旅行のどちらかに統合し継続してはどうか。</li> </ul>			
<b>現状どおり実施</b>	市民評価委員判定人数	1人	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・問題はあるが、継続する。</li> </ul>			

## 【 市の対応方針 】

### ◆ 在宅介護者リフレッシュ事業

方 針		理 由		
<b>改善して実施</b>		<p>① リフレッシュ事業の手法には、旅行のほか、語り合いや相談の場の設定、健康教室等様々あり、今後、広く介護者の心身の負担軽減を図るため効果のある手法の検討を進めます。</p>		
取組 計画	取組項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	① 事業の手法の検討	検討	実施	実施
<b>【市民評価委員の評価結果と異なる理由】</b>				
<p>重度の要介護者、認知症高齢者、高齢者のみ世帯の在宅での生活を支えるため、医療、介護、予防だけでなく、日常的な生活支援を含めた包括的なサービス体系の構築が求められています。</p> <p>現時点においては、高齢者が住み慣れた地域で暮らすためには、家庭の介護者の支えが大きく、特に重度の要介護者、認知症高齢者の介護者は、24時間365日高齢者に寄り添い、その心身の負担は計り知れないものがあり、介護者を社会的に支えることは必要不可欠です。</p> <p>本事業は、家庭介護者の孤立化を防ぎ、心身の健康の保持を図ることを目的とした事業であり、介護者が心身共に健全な状態で介護を行うため重要な事業と考えます。</p> <p>ただし、提言にありますように、旅行は、参加者が固定化し、参加者数が少ない状況であり、参加が困難な方もいると考えられます。</p> <p>事業を廃止するのではなく、広く家庭介護者の心身の健康の保持を図るため、介護者どうしの語り合う場等の設置も含め、家庭介護者支援の見直しを図ってまいります。</p>				

事業名	徘徊高齢者家族支援事業	
事業の概要	目的	・認知症による徘徊の見られる高齢者に、GPS機能を搭載した小型端末機を持たせることにより、行方不明時の早期発見による保護と家族の負担の軽減を目的としている。
	実施手法 ・内容	・位置情報システムの加入料金及び毎月の基本料金を、国県市により補助する事業
担当課所	健康福祉部 高齢者介護課	

### 【 市民評価委員の評価結果 】

評価区分	改善して実施	市民評価委員判定人数	7人
理由・意見	<p>◆改善のポイント「事業の普及啓発」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症による徘徊の見られる高齢者の安全対策、介護者の負担軽減のため、GPS機器の携帯は有効な方法である。</li> <li>・認知症高齢者が増加する中で、利用の必要性が高い高齢者も増加していると思われ、行政及びケアマネージャー等の関係機関・関係者による積極的な事業の周知を図る必要がある。</li> <li>・認知症の高齢者に常にGPS機器を携帯させるという課題があり、市とサービス提供事業者が連携して、機器や使用方法の改善を図る取組が必要である。</li> </ul>		
その他の評価結果	<p><b>拡充して実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機器の普及推進だけではなく、認知症高齢者の警察、行政、関係団体への登録システムの構築と、協力体制のとれるネットワークづくりが必要である。</li> <li>・機器の普及に加え、機器を利用する際の工夫などの事例紹介する講習会を開くなど事業を推進する。</li> </ul>	市民評価委員判定人数	2人
	<p><b>現状どおり実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族支援のためにも積極的に推進する事業である。</li> </ul>	市民評価委員判定人数	2人
	<p><b>民間等に移行</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間の積極的な事業展開に委ねてはどうか。</li> </ul>	市民評価委員判定人数	1人

## 【 市の対応方針 】

### ◆ 徘徊高齢者家族支援事業

方 針	理 由			
<b>改善して実施</b>	① 事業の内容や機器の使用方法について積極的な周知を図ります。 ② サービス提供事業者へ機器や使用方法の改善を図る取り組みを要望していきます。			
取組 計画	取組項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	① 事業内容や機器の使用方法の周知	実施	実施	実施
	② サービス提供事業者への要望	実施	実施	実施

事業名	高齢者介護保険利用料助成給付事業		
事業の概要	目的	・低所得者に対して介護サービス利用の自己負担額の軽減を行い、自立した生活の支援を図る。	
	実施手法 ・内容	・低所得者(世帯員全員が市町村民税非課税の方で、前年の合計所得金額と課税年金収入の合計額が 80 万円以下の方)の個人負担割合を 10%から 8%へ軽減	
担当課所	健康福祉部 高齢者介護課		

【 市民評価委員の評価結果 】

評価区分	縮小して実施	市民評価委員判定人数	9人
理由・意見	<p>◆縮小のポイント「資産要件も加えた適正な助成制度への改正」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低所得者対策は必要であるが、介護保険制度の維持及び適正な利用者負担により公平性を確保するため、親族も含めた資産要件の導入も必要である。</li> <li>・低所得者対策として、制度改正による利用者負担割合の上昇や消費税の増税の影響を踏まえる必要もある。</li> </ul>		
その他の評価結果	廃止	市民評価委員判定人数	1人
	・廃止すべき。		
	改善して実施	市民評価委員判定人数	1人
・介護保険制度から「要支援」が外される場合の低所得者対策等について、サービスに切れ目がないよう準備を進める必要がある。			
	現状どおり実施	市民評価委員判定人数	1人
・介護度により介護サービスの利用制限があることは、在宅サービスを受けている家族にとっても心配事である。利用者負担も相応の負担があり大変である。在宅介護者にとっても、低所得者対策は必要であることから現状維持とする。			

## 【 市の対応方針 】

### ◆ 高齢者介護保険利用料助成給付事業

方 針	理 由			
<b>縮小して実施</b>	① 限られた財源を効率的に運用するためにも現行制度を見直し、真に必要な方への支援へと事業を転換していきます。			
	取組項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
取組 計画	① 資産要件の導入を検討するなど事業の見直し	検討	実施	実施

# テーマ：青少年の育成

## テーマに対する方向性

### 「市民による事業評価の提言」と「市の考え方と対応方針」

審議の視点	地域の大人が子どもにどのように関わっていくのか
「市民による事業評価」提言の趣旨	<p>「理想とする人生の喪失」「地域への関わり・愛着の希薄」「人としての常識の乱れ」の風潮は、青少年の自立を妨げ、将来への無力感を助長しているとの指摘もあります。</p> <p>学校、家庭、地域の大人が、それぞれの役割と責任を自覚し、一体となって青少年を育てる体制を整えることは責務となっています。</p> <p>家庭と地域に将来を担う青少年を育てる意義を再確認する働きかけを行い、地域に青少年の活動の醸成と支援に取り組む体制を構築するための事業を充実することにより、青少年に生き生きとした生活と自立への自信を身につけさせることが必要です。</p>
市の考え方と対応方針	<p>近年のネット社会と呼ばれる情報ネットワークの急激な進展は、子どもたちに大変大きな影響を与えています。また、子どもたちを脅かす大人や社会環境の変化は危険に満ちた状況を作り出しています。</p> <p>自立した健全な青少年の育成は、学校や行政の力だけでは出来ません。「地域の子どもは地域で育てる」と言われているとおり、今後もより一層、学校、家庭、地域が一体となって子どもたちを見守り育てていく必要があります。</p> <p>そのためには地域の大人の皆さんが、地域の子どもたちの育成により多く関わっていただくことが必要です。</p> <p>その関わりの機関として、市内には多くの青少年育成関係団体や役職もありますので、連携した協働事業として青少年育成が出来るよう、状況に対応した制度や事業の改善を図ってまいります。</p>

## 事業別対応方針一覧表

事業名		市民評価委員の 評価結果	市の方針
1	青少年育成推進指導員制度	改善	改善
2	少年補導委員	改善	改善
3	子ども会育成連絡協議会	拡充	拡充
4	野外活動リーダー養成講座 (地域青少年育成指導者養成講座)	改善	改善
5	地域住民による学校支援事業	拡充	拡充
6	上田市スポーツ少年団活動補助金交付事業	改善	改善

事業名	青少年育成推進指導員制度	
事業の概要	目的	・地域の青少年関係団体のパイプ役として、青少年育成の機運を高める。
	実施手法 ・内容	・157人（旧上田市の地域の自治会に1人。旧丸子町、旧真田町、旧武石村の地域には、この制度はない。） ・委員1人当たり報酬額12,500円
担当課所	教育委員会 生涯学習課	

### 【 市民評価委員の評価結果 】

評価区分	改善して実施	市民評価委員判定人数	7人
理由・意見	<p>◆改善のポイント「青少年育成推進指導員の役割の充実」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの育成には、家庭での教育が重要と注視されていながら、十分に機能できずに問題が起こっている。その保護者に、子育てのあり方を地域の大人や子どもたちどうしの関わりから自覚できるよう計画し働きかける、この青少年育成推進指導員の役割は、何よりも大切なものと考えられる。</li> <li>・地域の青少年に関係する団体や組織とより積極的に情報を交換し、連携して具体的な行動につなげるなど、計画や調整に当たる役割を果たせるしくみづくりの検討が早急に必要と考える。</li> <li>・上田市が県下に先がけて、地域における青少年育成の活動を活発化させる、この青少年育成推進指導員制度の充実を図ることで、「元気な子どもを育てる街、上田市」を目指したい。</li> </ul>		
その他の評価結果	<p><b>拡充して実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年の育成に専門的な人材を育成し、任期を複数年にしたり、報酬も見合った額にする必要がある。</li> <li>・早急に、コーディネーターを育成し、時代の流れに応じて必要な事業に特化、拡大するなど、青少年育成推進指導員制度を機能させることが重要である。</li> </ul>	市民評価委員判定人数	2人
	<p><b>廃止</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども会育成会に役割を統合し、子ども会の活動を充実させる。</li> <li>・形骸化し、課題の多い本事業は、公民館の社会教育指導員を強化し、各自治会、分館の自主性により推進することが必要である。</li> <li>・合併後、旧3町村にないまま制度が行われているこの状態でよいか、疑問である。</li> </ul>	市民評価委員判定人数	2人
	<p><b>現状どおり実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も積極的に推進すべき。</li> </ul>	市民評価委員判定人数	1人

## 【 市の対応方針 】

### ◆ 青少年育成推進指導員制度

方 針	理 由			
<b>改善して実施</b>	<p>① 現在、上田地域のみに適用されている制度ですが、この制度を適用するか否かに拘らず、今後、本制度の目的を実現するため、丸子、真田、武石の各地域においても、地域の大人が青少年の育成課題に取り組む体制づくりを検討し、全市的な充実化を図ります。</p> <p>② 市内9公民館単位で青少年育成関係団体の連携のための組織化が図られていますので、青少年育成推進指導員等と関係団体との連携のあり方について、協議・検討を進めていただきます。</p>			
取組 計画	取組項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	① 丸子・真田・武石地域における青少年育成課題に取り組む体制づくり	検討	検討	実施
	② 公民館単位での地域内青少年育成関係団体による協議・検討	検討	実施	実施

事業名	少年補導委員	
事業の概要	目的	・巡回活動を行うことにより、青少年の非行予防と健全育成を目的としている。
	実施手法 ・内容	・27地区、46班体制、243人を委員として委嘱 ・自治会選出委員の補導活動1回につき2,350円 ・地区内の定期補導1回/月、一日補導2回/年、環境チェック(店舗)活動3回/年
担当課所	教育委員会 生涯学習課	

### 【 市民評価委員の評価結果 】

評価区分	改善して実施	市民評価委員判定人数	7人
理由・意見	<p>◆改善のポイント「補導から支援に向けた役割への見直し」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年の地域での行動の様子や環境、危険箇所等に関する情報収集、安全への声かけなど、地域の大人が見守る健全育成のシステムは、存続させる必要があると考える。</li> <li>・少子化や社会の変化の実状に合わせ、防犯指導員、学校の生徒指導、少年警察ボランティアなど、関係の団体等と役割の分担、内容の整理縮小を行い、充実を図りたい。</li> <li>・青少年が安心して過ごせ、活動する安全を確保できるよう見守るなど、「補導」から教育本来の「支援」に向けた役割(事業名の変更を含めた)への見直しが必要と考える。</li> </ul>		
その他の評価結果	縮小して実施	市民評価委員判定人数	2人
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の目的を、より効果的な活動で実施することは必要である。</li> <li>・市街地とそうでない地域で、活動内容を別にする必要があるなどから、他の組織と連携して人員の削減を図る。</li> </ul>		
	廃止	市民評価委員判定人数	2人
<ul style="list-style-type: none"> <li>・補導は警察が行い、緊張感と安心を与える方がよい。</li> <li>・特に交通マナーに問題が多く、関係機関と連携して、登下校を見守る必要性が高い。</li> <li>・メディア社会でのトラブルが多発する現状の中、本制度を廃止し、新たな対策事業の立ち上げが必要である。</li> </ul>			
	現状どおり実施	市民評価委員判定人数	1人
<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年の非行防止のため、今後も現在の内容で継続実施するべき。</li> </ul>			

## 【 市の対応方針 】

### ◆ 少年補導委員

方 針	理 由			
<b>改善して実施</b>	<p>①少年補導委員会正副会長会・地区会長会等において、「支援」に向けた取組の内容について協議・検討をしていただきます。</p> <p>②地域内において、生徒指導を含め青少年育成関係団体が協議の場を作り、情報交換するとともに、連携と適正な役割分担を進めていただけるようにします。</p>			
取組 計画	取組項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	① 少年補導委員会活動の改善点について協議・検討	検討	実施	実施
	② 生徒指導を含め青少年育成関係団体との連携と適正な役割分担	検討	実施	実施

事業名	子ども会育成連絡協議会	
事業の概要	目的	・子どもの自主的活動を支援する子ども会の連合組織として、各育成会の支援を行い青少年の育成を図っている。
	実施手法 ・内容	・179の子ども会が加入しており、各育成会への配分金の交付、子ども会安全共済会関係事務、協働事業の実施等の支援を行う。 ・役員の半数以上は、PTAや分館役員が兼務している。 ・市からは、本協議会へ補助金を交付している。
担当課所	教育委員会 生涯学習課	

### 【 市民評価委員の評価結果 】

評価区分	拡充して実施	市民評価委員判定人数	5人
理由・意見	<p>◆拡充のポイント「自治会活動としての位置付けと研修の充実」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちを取りまく環境が、激しく変化していく中で、「自ら考え、判断し、行動する力」を、異年齢を交えた仲間どうしの中で身に付けていく子ども会の活動は、時代の動きに惑わされることなく取り組まなければならない体験であるといえる。その活動を支援し、助言する育成会には、いっそうの充実と活性化が望まれる。</li> <li>・育成会では、地域における子ども育成の重要性を認識し、自治会活動にしくみとして位置付けるよう働きかけるとともに、子どもたちが、社会の一員として自信を持って地域で活動する力（生きる力）を身に付けられるよう、これまで以上に会員を対象とした研修が必要と考える。</li> <li>・情報化等により不足しがちな、子どもたちの体験活動の重要性が見直される中、予算の増額を含め、幅広い子ども会活動を充実させる必要がある。</li> </ul>		
その他の評価結果	改善して実施	市民評価委員判定人数	4人
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの主体性のある活動は、社会の一員としてのルールやマナーを学べる場であり、参加者を増やす工夫が求められる。</li> <li>・本事業を学校事業の中にも含める根本的な制度の見直しを行うことで、世代間の交流が図られ、合理的な活動になると考えられる。</li> </ul>		
	現状どおり実施	市民評価委員判定人数	3人
<ul style="list-style-type: none"> <li>・会の活動は現状維持で良いが、育成会長の研修会等はこれまで以上に実施していくべきである。</li> <li>・本会の活動は、自治会とPTAとの協力関係が大切である。予算増額は検討すべきである。</li> </ul>			

## 【 市の対応方針 】

### ◆ 子ども会育成連絡協議会

方 針	理 由			
<b>拡充して実施</b>	<p>① 子ども会や育成会は任意の組織ですが、地域における子どもたちの体験活動を実施するなど、子どもの育成の上で重要な役割を担う組織であるため、まだ組織化されていない地域において、自治会や分館活動として取組ができるよう、補助金の予算化を含めて支援していきます。</p> <p>② 野外活動リーダー養成講座への参加等、育成会会員を対象とした研修を拡充して実施します。</p>			
取組 計画	取組項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	① 育成会が組織化されていない地域において、自治会や分館活動として取組ができるよう支援する。	検討	実施	実施
	② 育成会会員を対象とした研修を拡充して実施	検討 実施	実施	実施

事業名	<b>野外活動リーダー養成講座</b> (平成24年度までの名称「地域青少年育成指導者養成講座」)	
事業の概要	目的	・自然体験活動を指導できる人材を養成し、体験活動の推進を図っている。
	実施手法 ・内容	・平成21年度から「地域青少年育成指導者養成講座」を開始。 平成25年度から講座の名称を変更 ・平成24年度はNPO法人へ委託し、全5回の講座を開催
担当課所	教育委員会 生涯学習課	

### 【 市民評価委員の評価結果 】

評価区分	改善して実施	市民評価委員判定人数	6人
理由・意見	<p>◆改善のポイント「実践に役立つ研修の強化」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年が、社会・人・自然と関わりあいながら豊かに成長していくためには、地域にその体験を保障し、支える指導者が必要になる。大人世代が、その体験指導に不安を抱えているとしたら、指導者を養成する機会が必要と考える。</li> <li>・講座の内容は、実際の子ども会活動等に活用できるよう、参加者の要望を取り入れたり、子ども会等の構成メンバーや規模による違いも生かせる活動を紹介するなど、具体的な実践に役立つものとする工夫が必要と考える。</li> <li>・実際に子どもが取り組む野外活動に本講座を組み込むなど、指導者が実際に子どもと関わる活動体験の習得と同時に、子ども会活動でのスタッフの充実など、両面の効果と事業費の有効利用につながる見直しが必要である。</li> </ul>		
その他の評価結果	廃止	市民評価委員判定人数	3人
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の社会情勢では、指導者を養成しても、子どもが喜んで参加する状況にはないと思われる。親世代の自然体験の経験不足から、親が子どもへ進めることが考えにくい。</li> <li>・参加者数も少ないことから本事業を廃止し、他の人材育成事業に統合する。</li> <li>・青少年育成推進指導員、子ども会指導者、少年補導委員等の制度を一元化し、地域内の人材の発掘に努める。</li> </ul>		
	現状どおり実施	市民評価委員判定人数	1人
<ul style="list-style-type: none"> <li>・養成講座は、開始してまだ4年のため、継続することで成果が出てくると考える。講座受講者の増加も成果へつなげると考える。</li> </ul>			
	その他	市民評価委員判定人数	2人
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「リーダーズバンク」の登録者の増加を目指す取組を行う。</li> <li>・青少年育成推進指導員制度に統合し、専門的な人材を育成するとともに、複数年の委員制度にする。</li> </ul>			

## 【 市の対応方針 】

### ◆ 野外活動リーダー養成講座

方 針	理 由			
<b>改善して実施</b>	<p>① 野外活動リーダー養成講座内容に育成会の要望も取り入れ、研修の場として、育成会会員へも引き続き積極的な参加を促します。</p> <p>② 子ども会育成連絡協議会の協力を得て、育成会事業と野外活動リーダー養成講座を併せた事業を開催するなど、これまで以上に実践的な研修計画を実施します。</p> <p>③ 野外活動リーダー養成講座終了者が、子ども会活動を指導スタッフとして支援できるようにします。</p>			
<b>取組計画</b>	取組項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	① 育成会会員を対象とした研修の場づくり	検討 実施	実施	実施
	② 野外活動リーダー養成講座と育成会事業を併せた事業の開催	検討 実施	実施	実施
	③ 養成講座終了者が子ども会活動を支援	検討 実施	実施	実施

事業名	地域住民による学校支援事業	
事業の概要	目的	・学校を地域に開き、地域の教育力を導入し、地域ぐるみで子どもを育もうとするものであり、地域の教育力及び生涯学習の成果を活かし、生涯学習社会の充実を図る。
	実施手法 ・内容	・多くの小中学校において、地域団体が学習支援や環境整備活動を行っている。
担当課所	教育委員会 学校教育課、生涯学習課	

【 市民評価委員の評価結果 】

評価区分	拡充して実施	市民評価委員判定人数	8人
理由・意見	<p>◆拡充のポイント「地域が学校とともに子どもを育てる支援体制の構築」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会の多様化する価値観の中にあつて、自分を見失いがちな子どもたちに、一人ひとりを大切にされた教育を保障する支援事業は、ますます重要度を増す取組として、充実を図っていくことが強く望まれる。</li> <li>・学校支援事業が、学校のための都合や一過性または膠着性に陥りがちなものにならないために、地域が学校とともに子育てをする意識に立った支援体制の構築が必要となる。それには、予算の増額を含め、事業のあり方、支援内容の明確化など、しくみの確立と意識の拡充を図る必要がある。</li> <li>・支援に当たっていただいている人の姿に触れた子どもたちが、「地域の人たちから大切にされている」という思いを実感したり、学習支援に適度な緊張感が生まれ、教科以外の指導の幅に広がりを見せるなど、この取組に高い効果が期待される。</li> </ul>		
その他の評価結果	改善して実施	市民評価委員判定人数	3人
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法的な制度にとらわれず、地域の事業とも組み合わせる中で、PTAと地域住民が一緒になって積極的に学校支援につながる活動を図る。</li> <li>・個人参加による支援も可能にする制度に見直すことも検討すべきである。</li> </ul>		
	現状どおり実施	市民評価委員判定人数	1人
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も継続して実施すべきである。なお、活動が十分に行えるだけの予算措置が必要である。</li> </ul>			

## 【 市の対応方針 】

### ◆ 地域住民による学校支援事業

方 針	理 由			
<b>拡充して実施</b>	<p>① それぞれの学校と地域の実情に合わせ、支援内容や仕組みづくりについて柔軟に対応し、今後、より多くの学校と地域が連携して事業が進められるよう、支援してまいります。</p> <p>② 学校支援ボランティアの育成を継続的に図っていきます。</p>			
取組 計画	取組項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	① 学校と地域の実情に合わせた支援内容と仕組みづくりによる学校支援活動の拡充	検討 実施	検討 実施	検討 実施
	② 学校支援ボランティアの育成	検討	実施	実施

<b>事業名</b>	<b>上田市スポーツ少年団活動補助金交付事業</b>	
<b>事業の概要</b>	目的	・スポーツ少年団の活動費を補助することで、青少年の育成を図っている。
	実施手法 ・内容	・活動費補助金として205万円/年を交付している。
<b>担当課所</b>	教育委員会 スポーツ推進課	

**【 市民評価委員の評価結果 】**

評価区分	改善して実施	市民評価委員判定人数	7人
理由・意見	<p>◆改善のポイント①「指導者の養成と予算の増額」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者の資質向上を目的とした研修や資格制度を充実させるなど、民間との協働も考慮し、指導者の育成を図る働きかけを検討したい。</li> <li>・少年団が、本来の目標にしている「スポーツの楽しさ、素晴らしさに触れ、スポーツに親しむ子どもを育てる」ための活動を充実させ、広く屋外等で運動する機会を確保したい。そのための指導者の研修や民間と協働して進める養成などを呼びかけられるよう、予算の増額を含めた見直しが必要と考える。</li> </ul> <p>◆改善のポイント②「さまざまなスポーツを体験できる取組への働きかけ」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単一種目のスポーツに限った内容の少年団から、さまざまなスポーツを体験できる形態にするなど、子どもたちのスポーツへの関心を高め、可能性を幅広く引き出す取組への働きかけが必要である。</li> </ul>		
その他の評価結果	<b>拡充して実施</b>	市民評価委員判定人数	3人
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共感が身につくスポーツ活動への補助金は、2千名を超えている子どもたちの活動のため、必要性、公平性、有効性、効率性の各面からも増額すべきと考える。</li> <li>・スポーツ少年団の指導者養成事業を新設するとともに、補助金も増額する。</li> </ul>		
	<b>現状どおり実施</b>	市民評価委員判定人数	2人
<ul style="list-style-type: none"> <li>・会場使用料の免除は、今後も必要である。実際のスポーツ活動に必要な財政補助は、増額を含め要検討すべきである。</li> <li>・厳しい財政状況の折、補助金の増額を要望したいところであるが、現状どおりで良い。</li> </ul>			

## 【 市の対応方針 】

### ◆ 上田市スポーツ少年団活動補助金交付事業

方 針	理 由			
<b>改善して実施</b>	① スポーツ少年団の活動が、子どもたちのスポーツへの関心を高め、可能性を幅広く引き出す取組と本来の目標に沿った活動内容となるよう、また、さらなる指導者の資質向上が図られるよう新たな研修会を開催するなど、事務局である上田市体育協会と協働して予算増額を含めて見直しを図ります。			
	取組項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
取組 計画	① 上田市体育協会と協働して新たな研修会の開催やスポーツ少年団同士の交流会など活動内容の見直し	検討	実施	実施

# テーマ：地域リーダーの育成

## テーマに対する方向性

### 「市民による事業評価の提言」と「市の考え方と対応方針」

審議の視点	地域リーダーを育てる取組や活躍するきっかけをどのようにしたらいいのか
「市民による事業評価」提言の趣旨	<p>「人材」は、短期間で育成されるものではないことを踏まえ、次の4点に基づく取組を進める必要があります。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 各分野におけるリーダー像を明確にした上で、具体的なテーマを絞って取組を進めること。</li><li>② リーダーとしての資質を備えている人材を発掘すること。</li><li>③ 地域内におけるリーダー達の連携及び活動の広域連携を進めること。</li><li>④ リーダーを地域全体で育てる環境づくりを行うこと。</li></ol> <p>これらの点を踏まえ、リーダーの養成段階から地域で活躍する段階に至るまでの計画性を持ったしくみを整えることが必要です。</p>
市の考え方と対応方針	<p>市では、地域の個性や特性が生かされ、地域力が発揮されるまちづくりを目標に掲げ、市民協働による「地域内分権」の確立を段階的に進めており、現在進めている第4ステージでは、地域住民自らが、各地域住民の判断と責任の下で、課題の解決策や振興策を決定する仕組みづくりを進めています。これを進める上でも、地域で核となる人材の育成・確保が重要になっています。</p> <p>地域で認められ活躍するリーダーは、一朝一夕に育成することができないことから、「人材育成事業」、「わがまち魅力アップ応援事業」、「公民館事業」などリーダーの育成・活躍の場として重要な役割を果たしている各種事業を引き続き実施します。また、地域づくりに取り組む団体間の交流の場を設け、人的交流やノウハウを含めた取組内容の共有化を図るなどさまざまな手法により地域リーダーの育成を推進します。</p>

## 事業別対応方針一覧表

事業名		市民評価委員の 評価結果	市の方針
1	地域づくりコーディネーター養成講座	改善	改善
2	わがまち魅力アップ応援事業	改善	改善
3	地域福祉推進リーダー養成講座	改善	改善
4	農ある里山暮らしのすすめ講座	改善	改善
5	川西里山・水辺をつなぐ会	拡充	拡充

事業名	地域づくりコーディネーター養成講座	
事業の概要	目的	・住民の主体的な地域づくり活動のサポートをする、地域の人材を育成することを目的とする。
	実施手法 ・内容	・講座は、長野大学への委託により開催し、約半年間で全10回の講座を開催
担当課所	市民参加協働部 市民参加・協働推進課	

### 【 市民評価委員の評価結果 】

評価区分	改善して実施	市民評価委員判定人数	11人
理由・意見	<p>◆改善のポイント①「目的の明確化」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漠然としたコーディネーターではなく、各分野における明確な役割と目的を持ったコーディネーターを育成すべきである。</li> <li>・コーディネーターから「地域リーダーの育成」へ、本講座の目的を明確にするため、講座名称の変更を検討すべきである。</li> <li>・テーマを絞って開催することが必要である。</li> </ul> <p>◆改善のポイント②「講座の開催方法の工夫」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講座の開催日程を平日夜間や休日に開催するなど、若年層も受講しやすい日程とする必要がある。</li> <li>・実際に地域で活躍している人材に、そのノウハウや、人集め、事業の開催方法や進め方を講義していただくことも必要である。</li> <li>・初級者を対象とする講座と、実際の活動を行おうとする者又は実際に行っている者を対象とする講座の2段階の構成で開催する。</li> <li>・魅力ある講座にするため、タイムリーなテーマやワークショップの手法を取り入れることも検討する。</li> </ul> <p>◆改善のポイント③「受講者が活動しやすい環境づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材の育成のみならず、若年層や女性が地域や自治会で活動しやすい環境づくりを進める必要がある。</li> <li>・受講者が地域で活躍するきっかけや場を提供し、実際の活動につながるしくみを検討する。</li> </ul>		

## 【 市の対応方針 】

### ◆ 地域づくりコーディネーター養成講座

方 針	理 由			
改善して実施	<p>① 講座の名称を「地域づくり人材育成講座」とし、地域づくり活動に主体的に取組み、地域の活動をサポートしていく人材の育成を目的に講座を開催します。</p> <p>② 開催に当たっては、平日夜間、または休日の開催とし、時間帯や曜日設定等の工夫により、勤労者や若年層が参加しやすい日程とします。</p> <p>③ 実際に地域で活動している者を講師とし、机上の理論だけではなく、地域づくりに役立つ実践的な知識を学ぶ内容とします。</p> <p>④ 多様な意見のとりまとめや、対話を円滑に進める手法（ワークショップなど）について、講座の中で体験できる機会を設けます。</p> <p>⑤ 一つの連続した講座の中で、前半については初級者を対象とし、後半は実際の活動を行おうとする者又は実際に行っている者を対象とするなど、2段階構成による講座の開催を検討します。</p> <p>⑥ 講座開催の機会を捉え、地域づくり活動を実践している団体の紹介や、わがまち魅力アップ応援事業など地域づくり助成制度について情報提供を行い、実際の活動に結びつけていく働きかけを行います。</p>			
取組 計画	取組項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	① 開催目的の明確化	検討 実施	実施	実施
	② 講座内容の充実	検討 実施	実施	実施
	③ 受講後のまちづくり活動へのフォロー	検討 実施	実施	実施

事業名	わがまち魅力アップ応援事業	
事業の概要	目的	・地域の主体的な取組を促進し、市民の参加と協働によるまちづくり及び地域内分権を推進する。
	実施手法 ・内容	・5人以上の団体等が主体的に取り組む事業に対し、補助限度額200万円、補助率10/10以内、5年間を上限に補助する制度
担当課所	市民参加協働部 市民参加・協働推進課	

### 【 市民評価委員の評価結果 】

評価区分	改善して実施	市民評価委員判定人数	11人
理由・意見	<p>◆改善のポイント①「事業実施者同士の交流の場づくりと実施事業の報告と評価」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査を実施し、お互いに抱える課題を事前に取りまとめ、お互いの持つノウハウを共有することで、課題を解決したり、協力体制や連携につなげる。</li> <li>・事業は地域限定であっても、それぞれの取組を発表する場(実績報告会)を設け、市民に活動内容を知らせるとともに、実施者のモチベーションを高める。</li> <li>・広報活動の意味も含め、全地域統一制度による実績報告の場を設ける必要がある。また、実績報告と併せて、活動手法や実績に対する評価を行うことも、事業の効果を高めたり継続につながる重要なことである。</li> </ul> <p>◆改善のポイント②「広報活動」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元でも本事業で採択され実施された事業を知らない住民がいることから、完了した事業の実績を冊子にまとめるほかに、現在、地域でどのような事業が実施されているのか、広く市民に知っていただけるよう工夫した広報を行う必要がある。</li> </ul> <p>◆改善のポイント③「制度の課題と将来的な見直しの方向性」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域協議会ごとに採択される事業に差が生じていることから、審査基準(審査の目線)の公平性の確保が必要である。</li> <li>・市民協働や地域内分権につながらないと思われる事業が採択になっている。</li> <li>・継続事業に対しても、毎年審査し評価と助言を行う場を設ける必要がある。</li> <li>・地域協議会の委員のみならず、全地域協議会の審査に公平性の確保や適切な助言ができる有識者などを審査委員に加える必要がある。</li> <li>・事業の成果を高めるため、申請受付や相談時の市による適切なアドバイスが必要である。</li> <li>・事業を進めることに慣れていない団体もあることから、事業費の繰越しを認めることにより、無駄な予算の消化を抑えられ、柔軟で効果的な事業運営につながる。</li> </ul>		

## 【 市の対応方針 】

### ◆ わがまち魅力アップ応援事業

方 針	理 由			
改善して実施	<p>① 地域住民代表と市で構成する「地域経営会議」又は地域協議会と地域住民合同の場などで事業報告会を開催し、事業の評価や地域内の情報共有を図るとともに、団体間の交流を促進します。アンケート調査は、お互いが抱える課題を共有する場ともなる事業報告会の開催状況を踏まえる中で実施を検討します。</p> <p>② 現在、事例集を作成して全自治会等への配布や市のホームページに掲載し事業の周知を図っていますが、市の広報紙やホームページ、地域協議会だよりを活用するなど更に充実した広報活動を推進します。</p> <p>③ 地域の主体的な事業が効果的に実施できるよう、地域自治センターごとにきめ細かな相談体制を充実するとともに、市との連携を強化します。</p> <p>④ 地域内分権の最終段階となる第4ステージを迎え、今後、「地域経営会議」の設置など市民協働の進捗状況に応じて審査方法や事業費の繰越など制度の見直しを検討します。</p>			
取組 計画	取組項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	① 事業報告会の開催	検討 実施	実施	実施
	② 広報活動の充実	検討 実施	実施	実施
	③ 実施団体と市との連携体制の強化	検討 実施	実施	実施

事業名	地域福祉推進リーダー養成講座	
事業の概要	目的	・地域福祉の推進役となるリーダーを育成し、地域福祉を推進する。
	実施手法 ・内容	・講座の対象者は、民生児童委員、福祉推進委員、自治会役員、ボランティア団体、NPO、福祉事業者等 ・講座は、地域福祉推進リーダー育成事業実行委員会(長野大学、長野大学附属地域共生福祉研究所、上田市、上田市社会福祉協議会)へ委託し開催
担当課所	健康福祉部 福祉課	

### 【 市民評価委員の評価結果 】

評価区分	改善して実施	市民評価委員判定人数	5人
理由・意見	<p>◆改善のポイント①「真に地域で活躍するリーダーの育成」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康推進委員、民生児童委員、保健師、看護師など福祉事業経験者及び興味を持って実際に地域福祉活動を行っていただける意識の高い市民にも参加いただける講座とする。</li> <li>・リーダーの役割を明確にした上で、役割を十分に知らせ理解していただくことが重要であり、その活動内容を具体的に示すことが必要である。</li> </ul> <p>◆改善のポイント②「目的の明確化と内容の充実」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リーダーの役割を明確にした上で、その役割を十分に果せる講座内容にすることが必要である。</li> <li>・事前にアンケート調査等で、地域福祉の活動を行っている者から実際の現場での課題等を調査し、講師とともに講座内容を検討し決定する。</li> <li>・年1回の講座開催では、人材の育成にはつながりにくいことから、連続した複数回の講座を開催する。</li> <li>・魅力ある講座にするため、タイムリーなテーマやワークショップの手法を取り入れることも検討する。</li> <li>・地域協議会単位の範囲で講座を開催することも、地域が抱える具体的な課題に重点化できることから、効果が上がるのではないかと考えられる。</li> </ul> <p>◆改善のポイント③「受講者が活動しやすい環境づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材の育成のみならず、若年層や女性が地域や自治会で活動しやすい環境づくりを進める必要がある。</li> <li>・受講者が地域で活躍するきっかけや場を提供し、実際の活動につながるしくみを検討する。</li> </ul>		
その他の評価結果	<p><b>廃止</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年1回の開催では、効果が期待できない。</li> <li>・本事業のやり方では、目的を達成することはできない。</li> </ul>	市民評価委員判定人数	3人

その他の 評価結果	<b>拡充して実施</b>	市民評価委員判定人数	2人
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定された受講者ではなく、一般市民の多くが受講できるよう対象者を拡大する。そのためのPRも積極的に行うことも必要である。</li> <li>・地域協議会単位の範囲で、地域の関係者を集めた講座を開催すべきである。全体会は年1回で良い。</li> </ul>		
	<b>現状どおり実施</b>	市民評価委員判定人数	1人
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会長、民生児童委員、福祉推進委員は自治会内の福祉を進める役割があり、独自に活動しているが、必要に応じて連携している。この3者が一堂に会する場としての役割もあり、講座内容もその年のタイムリーなものとなっている。</li> </ul>		

## 【 市の対応方針 】

### ◆ 地域福祉推進リーダー養成講座

方針	理由			
<b>改善して実施</b>	<p>① 地域福祉に関わりのある民生委員・児童委員、福祉推進委員、健康推進委員等を中心に、福祉活動に熱意のある市民にも参加していただける講座とするとともに、「リーダーの役割」「活動内容」を具体的に示せる講座を開催します。</p> <p>② 講座の目的を明確にするともに、タイムリーなテーマやワークショップの手法なども取り入れながら講座の内容を充実していきます。</p> <p>③ 受講者が活躍できる機会や場を提供できるしくみづくりに取り組みます。</p>			
取組 計画	取組項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	① 「リーダーの役割」「活動内容」を示せる講座の開催	検討 実施	実施	実施
	② 講座内容の充実	検討 実施	実施	実施
	③ 受講者が活躍できる環境づくり	検討	実施	実施

<b>事業名</b>	<b>農ある里山暮らしのすすめ講座</b>	
<b>事業の概要</b>	目的	・農ある里山暮らしから、新しい地域づくりを考える講座であり、人材育成、地域指導者の育成も目指している。
	実施手法 ・内容	・平成 23 年度から里山に関する実行委員会を立ち上げ、H24 年度は、長野大学を中心とする有機農業実践講座、公民館主催の座学講座、食文化体験講座の 3 本柱で講座を組み実施した。
<b>担当課所</b>	教育委員会 塩田公民館	

**【 市民評価委員の評価結果 】**

評価区分	改善して実施	市民評価委員判定人数	8人
理由・意見	<p>◆改善のポイント①「目的と手段を明確にして開催」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催の目的と手段が曖昧であり、事業展開が明確でなくなっていることから、講座の具体的な目的を明確に絞って実施する必要がある。</li> <li>・家庭菜園希望者、新規就農者希望者、リーダー育成など、テーマと対象者を絞って開催すべきである。</li> <li>・座学と体験活動の組み合わせを工夫し、受講者のレベルや要求に合う講座内容にする必要がある。</li> <li>・塩田地域の特性を活かした講座となるよう開催も検討して欲しい。</li> </ul> <p>◆改善のポイント②「関係機関・部所と連携」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・里山をどのように活用するのか、再生するのか、講座内容をどうするのか、農政部門と連携して検討する。</li> <li>・講座の内容によっては、農政部門の補助事業等への事業に引継ぐものもある。</li> </ul> <p>◆改善のポイント③「広域連携の取組」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講座内容や取組実績を広く市域全体へ広報し、里山に対する意識の高揚を図る。</li> <li>・他地域の里山に関係した活動団体との連携や交流を図り、里山が全市的に再生される取組につながるようしくみを設ける。</li> </ul>		
その他の評価結果	<b>充実して実施</b>	市民評価委員判定人数	2人
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業を目指す若者を育てる講座へ見直し、全国から移住者が集まるよう講座を計画する。</li> <li>・農政課とともに就農プログラムとしても位置付けたらどうか。</li> <li>・農業に関しては、市域全体の課題であることから、公民館の単独講座のみならず全体で取り組む必要がある。</li> <li>・市の里山を観光や映画のロケ地として活用できるような取組も、里山の再生には必要である。</li> </ul>		
	<b>民間等に移行</b>	市民評価委員判定人数	1人
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館事業としてのきっかけづくりとしては良かったが、今後は受講者に団体等を組織させ、公民館の活動を委ねたほうが良い。</li> </ul>			

## 【 市の対応方針 】

### ◆ 農ある里山暮らしのすすめ講座

方 針	理 由			
<b>改善して実施</b>	<p>① 塩田地域らしさと里山の豊かさを考え、地域振興とリーダーの育成の図れる講座を検討し開設します。</p> <p>② 見直しを進める講座内容に応じ、庁内(農政課等)と森林組合等の農林関係機関と連携を図ります。</p> <p>③ 講座を広く広報すると共に里山に対する意識の高揚を図り、他活動団体と連携、交流を進めます。</p>			
取組 計画	取組項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	① 農ある里山暮らしをすすめるリーダー育成のための講座を開設	検討	実施	実施
	② 関係機関・部所と連携	検討	実施	実施
	③ 広域連携の取り組み	検討	実施	実施

事業名	川西里山・水辺をつなぐ会	
事業の概要	目的	・里山や水辺の自然を守り、未来の子ども達へ引き継ぐとともに、地域の交流を深め、地域づくりに寄与する。
	実施手法 ・内容	・「川西里山・水辺をつなぐ会」に10団体が加入しており、里山講座の講師のアドバイスを受けながら、ゆるやかに連携して活動している。
担当課所	教育委員会 川西公民館	

### 【 市民評価委員の評価結果 】

評価区分	拡充して実施	市民評価委員判定人数	4人
理由・意見	<p>◆拡充のポイント①「他地域での関係団体の連携を推進」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各団体が連携しているモデル的な取組であることから、類似事業を実施している各団体が川西地域以外でも連携できるような取組を各公民館でも行う。</li> <li>・連携して取り組む活動を、全地域に広報することが、他地域における活動にも良い影響を与えようとする。</li> </ul> <p>◆拡充のポイント②「後継者と資金面の自主性を重視した行政のサポート」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後継者不足、資金面の課題など、今後も継続して地域活動が出来るように行政がサポートすることが必要である。そのために、リーダーの育成講座の開催、補助制度の紹介等の情報提供も必要である。</li> </ul>		
その他の評価結果	<b>現状どおり実施</b>	市民評価委員判定人数	3人
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれの会の活動において、反省や発展を考えていただければ良いと思う。</li> <li>・このような団体の連携を、他の公民館の事業や関係団体にも広げて欲しい。</li> <li>・里山や水辺の自然を守り、地域づくりにつなげて行く目的も実践も明快であり、このまま継続して欲しい。課題である後継者の育成と活動資金の確保は努力していただき全市に提案していただきたい。</li> </ul>		
	<b>民間等に移行</b>	市民評価委員判定人数	3人
<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部団体は、わがまち魅力アップ応援事業で事業展開していることから、活動が安定したら、NPO法人として活動していくよう指導する。</li> <li>・既に公民館の事業としては、役割は十分に果たしたと考える。今後は、NPO法人化を果たし、自主運営を促したほうが良い。</li> </ul>			
	<b>廃止</b>	市民評価委員判定人数	1人
<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部の地域に公費を充当することは、疑問に思う。</li> </ul>			

## 【 市の対応方針 】

### ◆ 川西里山・水辺をつなぐ会

方 針	理 由			
<b>拡充して実施</b>	<p>① 今後開催予定の川西里山・水辺フェスティバルや講演会等の事業を全地域に広報して開催すると共に、会の活動状況を情報発信し、他地域の活動団体の連携を促進します。</p> <p>② 他地域においても同様な活動をしている類似団体と情報の共有化や連携を図ることを公民館として支援します。</p> <p>③ 地域づくりにおけるリーダーの育成につながる公民館講座等の開催や各団体の活動を推進するための支援を行います。</p>			
<b>取組計画</b>	取組項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	① 川西里山・水辺フェスティバル等の開催を市内全域に情報発信	検討 実施	実施	実施
	② 類似団体と情報の共有化や連携を図ることを支援	検討 実施	実施	実施
	③ 地域づくりのリーダーの育成につながる講座等の開催や支援	検討 実施	実施	実施